

第19章 補正した評価書に対する知事の見解及び それに対する事業者の見解

第19章 補正した評価書に対する知事の意見及びそれに対する事業者の見解

平成 25 年 5 月 17 日付第 201300030214 号で通知された、補正された評価書に対する鳥取県知事意見及びそれに対する事業者の見解は、以下のとおりである。

- 1 詳細な事業計画の決定及び事業実施に伴う環境影響に関する周辺住民等への説明・情報公開等に対し、環境の保全の見地からの意見が述べられた場合における事業者としての対応方針について、明らかにすること。

事業者の見解

本事業の内容につきましては、表 19-1 に示すとおり、これまで鳥取県環境影響評価条例に基づく説明会、地権者集落及び周辺集落への説明会のほか、本組合ホームページ及び鳥取市ホームページへの掲載、「国英地区地域振興推進本部だより」の発行等、広く情報提供に努めてまいりました。

表 19-1 情報提供内容と日時等

情報提供内容	日時等
鳥取市報に準備書の縦覧期間、住民説明会開催日を掲載	平成 24 年 4 月号掲載
「国英地区地域振興推進本部だより」に縦覧期間、説明会開催日を掲載	平成 24 年 4 月 10 日発行
地元新聞に縦覧期間、説明会開催日を掲載	平成 24 年 4 月 13 日掲載
鳥取県、鳥取市及び本組合のホームページに縦覧期間、説明会開催日を掲載	平成 24 年 4 月 13 日掲載
準備書の縦覧及び本組合ホームページに図書全文を掲載	平成 24 年 4 月 13 日より 5 月 14 日まで
鳥取県環境影響評価条例に基づく住民説明会の開催	平成 24 年 4 月 21 日
河原地域審議会で、環境影響評価準備書の概要説明	平成 24 年 5 月 24 日
地権者集落 5 集落で説明会等の開催	平成 24 年 8 月 8 日より 8 月 21 日まで
本組合ホームページに「準備書に対する住民意見概要書及び事業者の見解について」を掲載	平成 24 年 8 月 21 日
「国英地区地域振興推進本部だより」に環境影響評価の手続き経過及び準備書に対する主な意見を掲載	平成 24 年 8 月 24 日発行
河原地域審議会で、環境影響評価の経過、準備書に対する主な意見について説明	平成 24 年 8 月 28 日
本組合ホームページに「環境影響評価準備書についての環境保全の見地からの知事意見について」を掲載	平成 24 年 11 月 1 日
評価書（平成 25 年 1 月 21 日提出）について本組合ホームページに図書全文を掲載	平成 25 年 1 月 22 日
環境影響評価供用前現地調査の実施について本組合ホームページに掲載	平成 25 年 3 月 13 日
本組合ホームページに「環境影響評価書についての環境保全の見地からの知事意見について」を掲載	平成 25 年 3 月 22 日
地権者集落で説明会等の開催	平成 25 年 4 月 11 日より 4 月 30 日まで 4 集落で説明会開催、1 集落は部落長説明
評価書（補正）（平成 25 年 4 月 19 日提出）について本組合ホームページに図書全文を掲載	平成 25 年 4 月 19 日
本組合ホームページに「環境影響評価書（補正）についての環境保全の見地からの知事意見について」を掲載	平成 25 年 5 月 17 日
河原地域審議会で、環境影響評価の状況説明	平成 25 年 5 月 21 日
地権者集落で説明会等の開催	平成 25 年 6 月 20 日から 6 月 26 日までの間 4 集落で説明会開催、1 集落は部落長説明 平成 25 年 7 月 21 日から 8 月 19 日までの間 5 集落で説明会開催

また、今まで頂いたご意見も勘案しつつ、今後も住民の皆様からいただいた環境保全の見地からの意見につきましては、これまで以上に可能な限り対応していきます。

なお環境保全の見地からの意見に対しましては、事業者の見解を付して情報公開を行います。

さらに、事業計画の決定内容及び事業実施に伴う環境影響評価の再検討結果等に関する周辺住民の皆様方等への今後の情報公開につきましては、事業進捗状況も勘案のうえ、表 19-2 に示すとおりの内容及び方法等により積極的に行ってまいります。

表 19-2 今後の情報公開内容、公開時期及び公開方法

区分	公開内容	公開時期
情報公開内容とその時期	補正後の評価書の内容	補正後の評価書の提出時
	知事により確認がなされた補正後の評価書の内容	補正後の評価書の公告・縦覧時
	工事着手届、事後調査計画書の提出内容	工事着手届、事後調査計画書提出時
	事後調査内容（項目、日程、場所及び方法等）	事後調査計画書提出後
	詳細な事業計画決定（処理方式決定）に伴う環境影響評価の再検討結果（評価書内容との比較検証結果）及び検証委員会による検証の結果 ※検証委員会については後記の 19-4 頁参照	環境影響評価の再検討結果（評価書内容との比較検証結果）及び検証委員会による検証の結果をとりまとめ後、速やかに
	検証委員会による検証の結果（環境影響評価の再検討結果を含む）に対する環境保全の見地からの住民意見及びそれに対する事業者の見解を付した検証結果（環境影響評価の再検討結果も含む）について鳥取県に報告した内容	左欄内容の鳥取県への報告時
	環境影響評価の再検討結果、検証委員会による検証の結果等について、鳥取県の意見を踏まえた内容	鳥取県により検証結果等の確認がなされた後、速やかに
	事後調査結果報告書の内容	事後調査結果報告書提出時
	環境保全の見地からの意見に対する事業者の見解	事後調査が終了するまでの間に適時
公開方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本組合ホームページ、鳥取市ホームページ等への掲載 ・「国英地区地域振興推進本部だより」に掲載し、河原町の全戸に配布 ・鳥取市役所本庁及び市役所各支所等への閲覧コーナーの設置 ・地権者集落をはじめとする周辺集落等における説明会の開催 ・必要に応じ、報道機関への情報提供 	

2 本意見書に対する補正後の評価書を送付する時点で、可燃物の処理方式及び関係する諸元等が未決定の場合は、本事業のこのような状況を鑑み、処理方式決定後の予測評価結果の比較・検証方法について、事業者自らの責任において、環境影響評価条例の目的が達成できるような同等の手続となるよう検討し、その対応方針を明らかにすること。

事業者の見解

本意見書に対する補正後の評価書を送付する時点で、可燃物の処理方式及び関係する諸元等は未決定であり、その理由については、「第 17 章 評価書に対する知事の意見及びそれに対する事業者の見解」（評価書 17-2 頁、3 頁及び評価書要約書 393 頁、394 頁）で述べたとおりです。

処理方式決定後の予測評価結果の比較・検証の進め方につきましては、環境影響評価条例の目的を達成するため、環境影響評価手続きで行った予測評価と同等の手続きを、本組合の責任において、実施する方針とします。

具体的な進め方等は、「①評価書内容との比較検証（環境影響評価の再検討）の実施」、「②評価書内容との比較検証に関する方法及び結果の妥当性に係る検証」、「③評価書内容との比較検証結果、本組合が実施する検証（審査）の結果に係る情報公開（公表・周知）、意見の受付及び説明会の実施」、「④検証結果に対する環境保全の見地からのご意見及びそれに対する事業者の見解、検証結果の報告・提出及びそれらの公開」、「⑤鳥取県に検証結果を提出した以降に事業計画の変更があった場合の対応」とし、その詳細は次に示すとおりです。

【①評価書内容との比較検証（環境影響評価の再検討）の実施】

評価書時点の予測評価を踏まえ、今回実施する比較検証方法は図 19-1 に示すとおりとします。処理方式決定後の評価書内容との比較検証は、評価書時点で予測評価を行ったすべての項目を対象に、事前に処理方式と環境影響との関連性による分類整理を項目毎に行い、評価項目毎に検証方法を明確にしたうえで実施します。

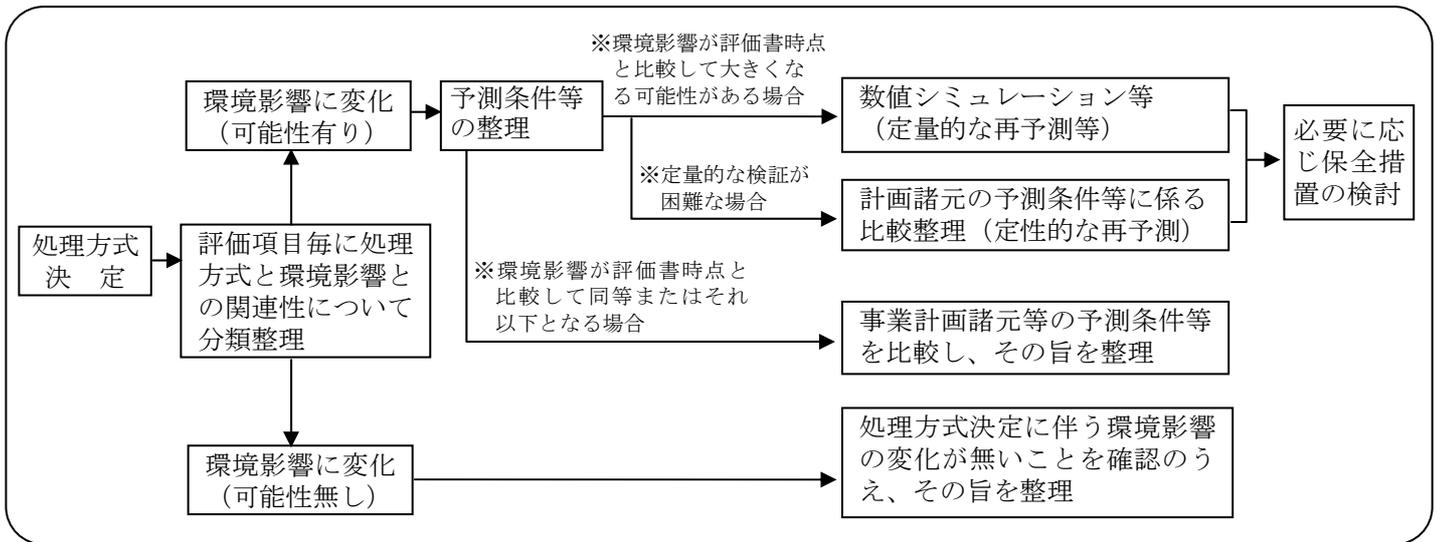


図19-1 処理方式と環境影響との関連性による分類整理に基づく比較検証方法

【②評価書内容との比較検証に関する方法及び結果の妥当性に係る検証】

評価書内容との比較検証に関する検証方法や結果の妥当性に係る検証につきましては、鳥取県環境影響評価条例の目的が達成できるような同等の手続きとなるよう、専門家等で構成される「処理方式決定に伴う環境影響評価検証委員会（仮称）」（以下、「検証委員会」という。）（図19-2）を本組合が立ち上げ、その中で、評価項目毎に比較検証方法や結果等が科学的かつ技術的に妥当であるかどうかについて、協議及び検証を行い、環境保全措置の見直しや追加検討等を行います。

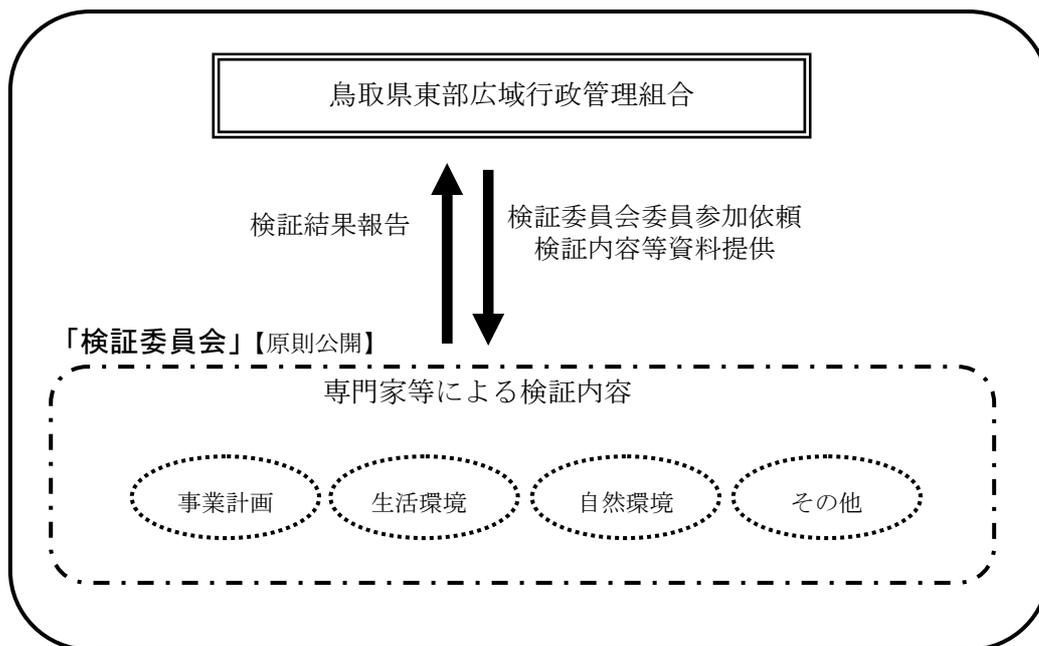


図 19-2 比較検証の方法や結果の妥当性に係る検証体制

【③評価書内容との比較検証結果、本組合が実施する検証（審査）の結果に係る情報公開（公表・周知）、意見の受付及び説明会の実施】

処理方式決定後の環境影響の再検討結果（評価書内容との比較検証結果）のほか、本組合が立ち上げる「検証委員会」における審査結果（本組合が自主的に実施する検証の結果）についてとりまとめを行います。また、その内容について、一定の期間（30日間）、本組合ホームページへの掲載及び鳥取市役所本庁及び市役所各支所等への閲覧コーナーの設置により公表及び周知いたします。

上記の公表及び周知期間中には、環境保全の見地からのご意見を受け付けるとともに、頂いたご意見について可能な限り対応することとします。ご意見の提出方法については、現行の郵送または持参による方法に加え、電子メール（ご意見受付専用ホームページアドレスを別途整備）、FAXによるものとします。

また、本公表・周知期間中に審査内容を含む検証結果について周辺集落等における説明会を行い、住民の方々に理解を深めて頂くとともに、環境保全の見地からのご意見が寄せられた場合においても、誠意を持って対応いたします。

なお、評価書内容との比較検証結果等の公表及び意見受付終了後においても環境保全の見地からのご意見が寄せられた場合には、上記と同様に可能な限り対応いたします。

【④検証結果に対する環境保全の見地からのご意見及びそれに対する事業者の見解、検証結果の報告・提出及びそれらの公開】

検証結果に対する環境保全の見地からのご意見につきましては、本公表・周知期間の終了後に、それに対する事業者の見解を付し、検証結果と併せて鳥取県に報告・提出します。その内容については、本組合ホームページへの掲載及び鳥取市役所本庁及び市役所各支所等への閲覧コーナーの設置により公表及び周知いたします。

なお、鳥取県に提出した検証結果について、鳥取県に環境保全の見地からの意見を求め、意見が出された場合は、環境保全措置の見直しや追加検討等を行います。

【⑤鳥取県に検証結果を提出した以降に事業計画の変更があった場合の対応】

鳥取県に検証結果を提出した以降、事業計画に変更があった場合は、変更に伴う環境影響評価への影響の程度を明らかにし、鳥取県とも協議のうえ、必要に応じて追加の保全措置の検討を行います。また、その内容につきましても、本組合ホームページに掲載する等、可能な限り積極的な情報公開に努めます。

- 3 評価書全般において、記載誤り等がないよう改めて検証した上で、可能な限り詳細・具体的にわかりやすく、正確な図書となるよう努めること。

事業者の見解

評価書全般の記載誤り等の再検証につきましては、評価書、評価書要約書及び評価書資料編を対象に、読み合わせチェックによる検証のほか、より一層正確な図書とするため、二段階の校正体制（第1校正担当者→第2校正担当者）による検証を行い、業務担当責任者がチェックリストを含め最終的に確認を行いました。

チェックリストについては、以下の観点に着目して作成のうえ、検証を実施しました。

また、具体的に分かりやすい図書の観点からは、専門用語が多用されていることから、再度検証を行い、一般的にわかりにくい表現や語句等について再抽出のうえ、評価書本編の「用語の解説」に追記しました。

「チェックリスト作成の観点」

【①基準・予測結果等の妥当性】

- ・基準等と原典との整合
- ・予測結果と評価結果との整合
- ・計算過程の妥当性確認（マニュアル類等の記載の式との照合確認）

【②数字の整合】

- ・数字表とその根拠、各数値と合計との整合、比率の合計整合、既存資料原典との整合
- ・算出過程のトレース計算に基づく整合チェック、計算ソフトの場合は再計算による相違チェック

【③出典及び技術指針等との整合】

- ・地域概況と出典との整合
- ・調査手法と出典との整合
- ・予測手法及び評価手法と出典との整合

【④言い回しの統一】

- ・鳥取県環境影響評価条例及び同技術指針等に記載の言葉との整合
- ・報告書内の共通の言い回し

【⑤書式体裁の統一】

- ・行間、余白、文字サイズ、図表タイトルのフォント及びサイズ等
- ・表番号、図番号、頁番号の順、フォント整合、サイズ
- ・図面の縮尺、方位等の統一、出典の記載統一

「チェックリスト表」

区分	観点	チェック項目	1次校正	2次校正
①基準・予測結果等の妥当性	基準等と原典との整合	基準等と原典との整合は確認されているか。	○	○
	予測結果と評価結果との整合	予測結果と評価結果は整合が確認できているか。	○	○
	計算過程の妥当性確認（マニュアル類等の記載の式との照合確認）	マニュアルに記載の式に照らして、計算過程の妥当性が確認されているか。	○	○
②数字の整合	数字表とその根拠、各数値と合計との整合、比率の合計整合、既存資料原典との整合	数値表とその合計、比率等の再計算による整合チェックを行った結果、整合が確認できているか。	○	○
	算出過程のトレース計算に基づく整合チェック、計算ソフトの場合は再計算による相違チェック	算出過程のトレース計算結果について評価書に記載した結果と相違はないか。計算ソフトを用いた場合は、再計算した結果と評価書に記載した結果とで相違はないか。	○	○
③出典及び技術指針等との整合	地域概況と出典との整合	地域概況に記載したデータと出典根拠との整合がとれているか。	○	○
	調査手法と出典との整合	調査手法と出典原典との整合の確認ができていないか。	○	○
	予測手法及び評価手法と出典との整合	予測評価手法と出典原典との整合の確認ができていないか。	○	○
④言い回しの統一	鳥取県環境影響評価条例及び同技術指針等に記載の言葉との整合	評価の手法は技術指針の言葉に準拠しているか。 事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているか 等	○	○
	報告書内の共通の言い回し	言い回しは極力統一されているか。 ・周辺集落 ・対象事業実施区域及びその周辺 ・〇ヵ月 ・は虫類、ほ乳類 ・したがって ・直近民家 ・最大着地濃度 ・稼働 ・〇〇のおそれ	○	○
⑤書式体裁の統一	行間、余白、文字サイズ、図表タイトルのフォント及びサイズ等	基本的に以下の書式に統一されているか。 章タイトル：MS ゴシック体 16 ポイント 本文：MS 明朝 11 ポイント 等	○	○
	表番号、図番号、頁番号の順、フォント整合、サイズ	基本的に以下の書式に統一されているか。 表 7-1-1. ○ △△の予測結果等 図 7-1-1. ○ △△の調査地点図 いずれも MS ゴシック体 11 ポイント	○	○
	図面の縮尺、方位等の統一、出典の記載統一	基本的に以下の書式に統一されているか。 方位は原則として真北方向 縮尺は原則として 1/3,000～1/200,000 出典は原則として以下の体裁を基本 「〇〇〇」（平成〇年〇月 鳥取県）等	○	○

